

様式第3号

火災予防条例による指定催しの指定の公告

催しの開催場所 坂戸市文化会館大駐車場、駅東通り線等

催しの名称 第17回坂戸よさこい

主催者等 坂戸よさこい実行委員会 会長 井上 清

この催しは、坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例第42条の2第1項の規定により、消防長が祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者の集合する屋外での催しのうち、大規模なものとして指定し、対象火気器具の周囲において火災が、発生した場合に、人命又は財産に特に重大な被害を与えるおそれがあると認め、指定催しとして指定したものです。

平成29年9月15日

坂戸・鶴ヶ島消防組合

消防長 岡部 久志



注意

- 1 坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例第42条の2第3項の規定に基づき公示したものです。